

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける令和2年度福島県立医科大学上半期医薬品単価購入契約について、次のとおり落札者を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公告する。

令和2年5月28日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学附属病院において使用する医薬品 計 15点

- (1)レミケード点滴静注用100 100mg 1, 284瓶
- (2)リプレガル点滴静注用3.5mg 3.5mL 132瓶
- (3)アリムタ注射用500mg 309バイアル
- (4)アバスチン点滴静注用400mg/16mL 550バイアル
- (5)リコモジュリン点滴静注用12800 90瓶
- (6)ハーセプチン注射用150（希釈液なし） 781瓶
- (7)パージェタ点滴静注420mg/14mL 175瓶
- (8)ルセンティス硝子体内注射用キット10mg/mL 427筒
- (9)ジールスタ皮下注3.6mg 0.36mL 420筒
- (10)オブジーボ点滴静注240mg 24mL 635瓶
- (11)イミフィンジ点滴静注120mg 2.4mL 325瓶
- (12)キイトルーダ点滴静注100mg 4mL 442瓶
- (13)アロキシ静注0.75mg 5mL 474瓶
- (14)アイリーア硝子体内注射液40mg/mL 3,000瓶
- (15)ファブラザイム点滴静注用35mg 49瓶

2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地

公立大学法人福島県立医科大学医事課
福島県福島市光が丘1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年3月26日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エフエスユニマネジメント 東京都港区芝浦3丁目4番1号

5 随意契約に係る契約金額（単価、消費税抜）

(1)65,462円

(2)319,105円

(3)160,862円

(4)115,723円

(5)349,246円

(6)36,341円

(7)182,617円

(8)135,175円

(9)91,852円

(10)364,581円

(11)102,944円

(12)215,145円

(13)63,801円

(14)120,100円

(15)580,785円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則第14条第1号